確定申告書等作成コーナーを利用した 贈与税の申告書代理送信マニュアル 代理送信の流れ STEP 1 e-Taxソフト 「税務代理権限証書」の作成 STEP 2 確定申告書等作成コーナー 「贈与税の申告書」の作成 STEP 3 確定申告書等作成コーナー 「贈与税の申告書」に 「税務代理権限証書」 を添付して 送信 代理送信を行う前に

代理送信を行うためには、以下の <u>全て</u> を満たしている 事前にご確認ください。 ・ e-Taxソフト及び確定申告書等作成コーナーの推奨環境を	必要があります。 満たしていること	
※ 詳しくはe-Taxホームページ及び確定申告書等作成コーナーをご	確認ください。	
代理送信については、Microsoft Edgeのみの利用となります。	OSのバージョン	ブラウザ
なお、代理送信を行うパソコンのOSがWindowsの場合は、	Windows10	Microsoft Edge
右表に記載の環境でご利用ください。	Windows11	
	書を提出後、メッキ axを利用するに当た	セージボックスに こっての初期登録
(電子証明書の登録等) が完了していること		
🧭 納税者本人がe-Taxを利用するための「利用者識別番号」	を取得しているこ	と
※ 納税者本人が利用者識別番号を取得していない場合		
税理士等が納税者本人の同意を得て納税者本人のe-Taxを利用す	るための開始届出書を	re-Taxソフト等で
代理送信(オンライン提出)することで、本人の利用者識別番号を	取得することができる	ます。
❤) e-laxソフトをダウンロードし、初期登録(利用者ファイ	ルの作成等) が完	了していること

戦
の
税務署
この
社会あなたの
税がいきている

		«	目	次	ζ	»							
<u>1</u> 利	認代理権限証書の作成												
(1)	作成する添付書類の選択等	•	••	• •	•	•	••	•	••	• •	•	•••	2ページ
(2)	税務代理権限証書の入力	•	•••	• •	•	•	••	•	•••	•	•	•••	2ページ
(3)	税務代理権限証書の切り出し	ر	• •	• •	•	•	•••	•	••	• •	•	•••	3ページ
(4)	税務代理権限証書の保存	•	••	• •	•	•	••	•	••	• •	•	•••	3ページ
<u>2</u> 則	皆与税の申告書の作成	•	••	•	••	•	•••	•	•••	•	• •	••	4ページ
<u>3</u> E	ヨ告書及び税務代理権限証書の	D送	信										
(1)	利用者識別番号等の入力	•	•••	• •	•	•	••	•	•••	• •	•	•••	5ページ
(2)	送信準備 ・・・・・	• •	•••	• •	•	•	••	•	••	•	•	•••	6ページ
(3)	同時に送信するデータの選携	7	•	• •	•	•	••	•	••	• •	•	•••	7ページ
(4)	電子証明書の読み取り	•	• •	•	••	•	••	•	••	•	•	••	9ページ
(5)	申告書データの送信 ・・	•	••	••	•	•	••	• •	•	••	• •	•	10ページ
(6)	送信結果の確認 ・・・・	•	•••	••	•	•	•••	• •	•	••	• •	•	11ページ
【参	参考】 添付書類のイメージテ	<u>`</u>	タ送	信に	5	-۱	ての	ご著	₹内	•	• •	•	12ページ

マイナンバーの記載と本人確認方法について

贈与税の申告書には、マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。ただし、税理士等(代理人)が e-Taxにより代理送信を行う場合には、納税者の本人確認書類を添付する必要はありません。

なお、税理士等(代理人)が、納税者のマイナンバー(個人番号)を記載した申告書等を提出する際 には、税務署において以下の確認を行います。

- ① 税理士等(代理人)が代理権を有していることの確認(代理権の確認)
- ② 申告書等を提出する者が正しい代理人であることの確認(代理人の身元確認)
- ③ 申告書等に記載されたマイナンバー(個人番号)が正しい番号であることの確認(本人の番号確認)

(参考)税理士等(代理人)がマイナンバーを記載した申告書を提出した場合の本人確認方法

		本人確認方法				
確認内容 e-Tax代理送信		e-Tax代理送信	(参考)書面提出			
代理権税務代理権限証書データにより確認		税務代理権限証書データにより確認	税務代理権限証書により確認			
代理人の身元税理士の電子証明書により確認		税理士の電子証明書により確認	税理士証票の提示又は写しの添付により確認			
	税理士法人の場合	代理送信されたことをもって確認	社員税理士等の税理士証票により確認			
本人の個人番号		(税務署において)システムにより確認	本人の番号確認書類の写し等により確認			

1 税務代理権限証書の作成

e-Taxソフトを起動し、税務代理権限証書を作成します。

(1) 作成する添付書類の選択等





「税理士法第33条の2に規定する添付書面」でも操作方法は同じです。

(2) 税務代理権限証書の入力



1 税務代理権限証書の作成

(3) 税務代理権限証書の切り出し

e-Taxソフト - [国祝 太郎.ncc] - 添 ファイル(5) 編集(5) あテハハ が	添付香類一覧 50084200 かぜい 時代はおき様の 予約ダイレクレバト 要求業ない 送得(Th. Yunda,20%の7.14) 漫加会業一覧(K) 利用手はおき様(In. オポション(C) 利用税金(C) ALT(U)	- 0 ×
添付書類 添付書類	(1990) 2018/0220() 102/10/10 (1928/03) 202() 2/2/2/07/00 2002 (01228/0220(0) 7/2/2/0) 2020/2(1228/0220(0) 7/2/2/0)	基本的な流れ ログアウト
メニューボダン 支	M. 添付書類一覧	
利用者選択		
作成	添付書類一類(L):	
申告 · 申請等	添付書類名 氏名又は名称 税理士等 状態 署名数/更新日時 (税済代資源総理報理報の目前に対応) 著名可能 0. 2020-11-21 1857-20	
2011書現	1	
() ごみ箱		
		権限証書しを選択
	(2) 切り出し(X)	をクリック
納付情報登錄		
予納ダイレクト		
署名可能一覧へ		
送信可能一覧へ		新規作成別 組み込み(ム) 切り出し(区) 削除(D)
メッセージボックス		
通知書寧一覧		特别我们们」 教業構成的。 集合(G) 美名的外区
利用者情報登録		
オブション		

添付書類が複数ある場合は、添付書類を一つずつ選択し、「切り出し」を行います。

(4) 税務代理権限証書の保存

指定した保存先に添付書類データファイル(拡張子「.xml」)が保存されます。 保存したデータは、確定申告書等作成コーナーで贈与税の申告書を作成した後に使用します。

■ e-Taxソフト - [国税 太郎.ncc] - 添付 ファイル(5) 編集(5) ホテハハ 作成	曹操一覧: SC00A200 (1) 絵片体記を持つ 予始ダイレカトマル 専工業を(5) 洋伊(7) Vinte_255-0770-DL 通知曲巻	■■マン 利用予備認み続ける オヴィッション 引動設定(A) AILゴロム	- 0 ×
添付書類	(c) 約111日報告点(() 1月27日ンゴ(1) 電子電報(3) 2016(1) アノビーブホリアス(m) 2016日号	2. 26(v) 4232.5 BB46729(v) 43.5 aV(v) M46702(v) - A57(0)	基本的な流れ ログアウト
メニューボタン メ	添付書類一覧		
作成	x 💽 添付書類切り出し先選択: SC00T020		×
	← → ~ ↑ ■ > PC > デスクトップ	✓ ひ アスクトップの検索	
流行書類	整理 ▼ 新しいフォルダー		
の ごみ箱	PC ^	① デスクトップ等任意の保存先を選択	۳ -
	3D オブジェクト		
	↓ ダウンロード		
	デスクトップ		
	E 2779		
	E77		
	♪ ミュージック	(2) 体付(5) そうリック	
	Sindows (C:)		
	DATA (D:)		
	🥏 ネットワーク		
	V 4		>
納付情報登録			
予納ダイレクト 第次可称一覧へ	ファイル名(N): 税務代理権限証書(平成27年7月1	日以降提出分)	~
著名可能一覧へ	ファイルの種類(T): 添付書類データファイル(*.xml)	1	\sim
メッセージボックス			し(区) 前4時(D)
通知書等一覧	▲ フォルダーの非表示	保存(S) キャン	リセル (Q) 署名削除(B)
利用者情報登録			
オブション			





「税理士の方が代理送信を行う場合はこちら」を選択後

- ✓ 事前準備を行っていない場合(アイコンが ① 以外の場合)は、マイナポータルアプリのダウン
 □ードが必要となります。
- ✓ <u>納税者の</u>利用者識別番号の入力、作成する申告書の選択などの画面に順次進みます。
 画面の案内に沿って操作し、贈与税の申告書を作成します。
- ✓ 贈与税の申告書を作成後、贈与税の申告書及び税務代理権限証書を送信する際の流れについては、 次ページ以降をご覧ください。

(1) 利用者識別番号等の入力

لگ لگ	トップ画面 事前準備 申告書等の 作成	申告書等の 送信・印刷 終了 計 > 送信采集送付書等印刷
e-Taxl口 利用可能	■× 用者識別番号等の入力 は利用可能時間がありますので、送信前に <u>こちら</u> をご 時間外の場合、必要事項を入力の上、「入力終了」ボ:	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー
\$JN\$71	からテータの採存を行い、利用可能時間内に送信してく 令和5年3月15日(水)の24時を過ぎて受信した に提出されたものとなりますのでご注意ください。 _利用者識別番号の入力	① <u>納税者の</u> 利用者識別番号を確認(入力) (利用者識別番号が表示されていない 場合には、この画面で入力します。)
	税務 一郎 利用者識別番号 (必須) 【利用者識別番号をご確認ください】 ご家族等の番号を誤って使用されるケースが見ま 号が入力されているかをもう一度ご確認ください。	様の利用者識別番号を入力してください。 [各半角数字4桁] 1111 1111 1111 1111 受けられます。申告等を行う方本人の利用者識別番
	税理士等に関する入力欄(任意入力)	②税理士等に関する事項を入力
	 この欄は税理士の方が代理送信する場合にのみ 1 次の書面を提出する場合にチェックをしてくださ 税理士法第30条の書面 2 事務所所在地 3 税理士等氏名・名称 漢字 4 税理士等電話番号 5 税理士等利用者識別番号 	入力してください。 い。 ① 税理士法第33条の2の書面 [各全角20文字以内] [全角30文字以内] [半角数字合計14桁以内] ① 一 一 一 ① 1
l	< 戻る 入力内容	

(2) 送信準備

NATIONAL TAX AGENCY				
加4年分贈与税の申告者作成コーナー	3	LIBORE	校 索 .	
トップ画面 事前準備 申告書等の 作成	申告書等の 送信・印刷	► <u>終</u> 7		
送信前の申告内容確認 > 利用者識別量号等の入力 > 遂(言準備 > 送信東靠進付け	■ 等印刷		
e-Tex				
送信準備				
登記情報に関する入力欄(任意入力)			
インターネット登記情報提供サービスを利用	して提供を受けた「登	記事項証明書」に係る照	会番号を送	
信する場合は、発行年月日及び照会番号を	(力してください。	N. and The Contraction Billion and Advent		
		g 番号(半月数子10417)		
20 二 年 月	В			
			-	
20 <u>4</u> 月 昭会番号の有効期間は、100日間ですので	加盟的に全殺友もっ	て送信してください。]	
		CEIBO CVCCV.		
その他参考事項(任意入力)				
 その他に参考となる情報を入力していたさい。 第一重日本大震災に上り避難されている方 	。 こついては、こちらをこ	"参昭ください。		
			\sim	
添付書類等の送信(任意入力)			~ `	
入力された申告書等のほかに一緒に送信す	る書類がある場合	ま、次のチェックボック:	スにチェックを	して
くだめい。 このまま送信する方は チェックを入れたけい	でください。			
このよう 2018 う 2016、 フェリン 2017 1000 つ	こいここい。 更がある添付書類に	ついて、書面による提り	出に代えて、イ	'×
ージデータ(PDF形式)により提出する場合に 式)による添付書類の提出については、e-T-	も、チェックを入れた	ないでください。イメージ 行った後の手続けたい	ブデータ(PDF キオ	形
詳しくは、よくある質問をご覧ください。	1) e-Taxソフ	トで作成した税	<u>務代理権</u> [限証書を
🗹 一緒に送信する書類がある。 🛶 🗕				は正言と
十匹本へきいっ」ダイルロナイ相	一緒に达信	ミ9 る 青頬 かめる	。」にナ	エック
市販切会計ソノト等を利用する場				
市販の会計ソフト等を利用して送信される方	1ま、次のチェックボ・	ックスにチェックをして、	電子申告等;	,
タを保存してください。				
このまま送信する方は、チェックを入れない	でくださし 2	入力終了(次へ) >	をクリック
チェックをされた場合には 順互類の用生争	作成コー			
/ 또 / / 온데 이너씨리 데이지 않는지? // 이번 리험				
□ 送信を中断し、市販の会計ソフト等を利用	ける。			
□ 送信を中断し、市販の会計ソフト等を利用	する。		,	
□ 送信を中断し、市販の会計ソフト等を利用	173.		,	1

(3) 同時に送信するデータの選択

围绕庁 NATIONAL TAX AGENCY
令和4年分贈与税の申告書作成コーナー
トップ画面 事前準備 申告書等の 作成 申告書等の 遠信・印刷 終了
<u>送信前の申告内容確認</u> > <u>利用者識別番号等の入力</u> > <u>送信準備</u> > 阿時に送信するデータの遺紀 > 送信果兼送付書等印刷
16000に甲音番と同時に <u>と信じてるナースはこうろ</u> ※別途郵送等で書面により提出する必要がある添付書類について、書面による提出に代えて、イメージ
テータ(PDF形式)により提出する場合には、この画面ではなく、e-Taxで贈与税の甲告を行った後の手 続になります。 単(オートにある質問をご覧ください)
1 データ送信の流れ
【例】贈与税の申告書に、同時に送信するデータを結合する際のデータ送信の流れ
現在の画面
「ファイルを選択」ボタンから同時に送 INIC 28 T 25 - 20 - 88 H (ロナム電査・クローク) (HALC 28 T 25 - 20 - 88 H (ロナム電査・アーク) (HALC 28 T 25 - 20 - 88 H (ロナム電査・アーク) (HALC 28 T 25 - 20 - 88 H (ロナム電査・アーク) (HALC 28 T 25 - 20 - 88 H (ロナム電査・アーク) (HALC 28 T 25 - 20 - 88 H
選択してください。 (4)E004/65#1(44:3915/-95521000-4354.0)
書第1表,xtx (第2表).xtx 日本語, xtx
選択
2 電子申告等データの選択 ① ファイルの選択 をクリック
結合するデータを選択してください。
選択終了後、「次へ >」ボタンをクリックしてください。
2 ファイルの選択 ファイルが選択されていません
3 ファイルの選択 ファイルが選択されていません
4 ファイルの選択 ファイルが選択されていません
つ [ファイルの選択]ファイルが選択されていません
< 戻る 次へ >



(4) 電子証明書の読み取り



(ここでは、納税者の電子署名の付与を省略して送信する場合を説明します。)

電子証明書の読み取り
トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了
納税者の方の電子署名を付与します
引き続き納税者の方の電子署名を付与する場合は、次の手順に沿って操作してください。 納税者の方の電子署名を付与しない場合は、「次へ進む」ボタンをクリックしてください。
 読み取りを行うICカードを選択してください。 税理土用電子証明書(日税連)
 ・ ・ マイナンバーカード (公的個人認証) ・ ・ 統税者の方のICカードをICカードリーダライタにセットし、「ICカードの読み取り」ボタンをクリックしてください。 ICカードリーダライタの利用方法に関するご質問はこちら
3 パスワードの入力画面が表示されたら、ICカードの署名用電子証明書のパスワードを入力して ⑤ 次へ進む をクリック ICカード の読み取り
送信準備へ戻る 次へ進む
<u>お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境</u> Copyright (c) 2023 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

(5) 申告書データの送信

申告書データの送信
トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了
e-Tax送信
ICカードの読み取りが完了しました。 申告書データを送信しますので、利用者識別番号を選択後、暗証番号を入力し、「送信する」ボタンをクリックしてください。
※ クリックした後は、操作せずにお待ちください。
^{利用者識別番号} ⑤ 555555555555555555555555555555555555
暗証番号 [半角英数字8文字以上50文字以内]
□ 暗証番号の入力値を表示する
送信準備へ戻る 送信する 送信する

(6) 送信結果の確認

送信結果の確認	
トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書	
送信結果の内容	①「正常に送信が完了しました。」と表示されてい
送信結果	は、 这 信 于 杭 し 総 「
提出先	●●税務署
利用者識別番号	
氏名又は名称	税務 一郎
受付番号	20230505192826492611
受付日時	2 3/05/05 19:28:26
年分	令 004年分
種目	調査税
課税価格の合計額	11 000 2 代理送信した由告書の受付結里を確認
申告期限までに納付すべき税額	
偏考	HUBH43355 税、スマホアプリ納付、クレジットカード納付、コンビニ納付(QRコード)を行 う場合は、併せて格納される「納付区分番号遺知」を確認し納付を行ってくださ い。

添付書類をイメージデータで提出する場合の注意事項
「相続時精算課税選択届出書」など、電子データ(XML形式)により提出が可能な添付書類については、イメージデータで提出することができません。 ■ <u>イメージデータにより提出が可能な添付書類はこちらをご覧ください。</u> セキュリティ確保のため、申告書データの送信又はイメージデータの送信から一定時間以上経過すると、タイムアウト機能により添付書類のイメージデータ送信時にエラーとなり
ます。 このため、申告書データの送信又はイメージデータの送信から一定時間以内に、添付書類のイメージデータ送信を行ってください。
添付書類のイメージデータ送信
添付書類をイメージデータ(PDF形式)で提出する場合は「添付書類のイメージデータを送信する」ボタンをクリックしてください。 □ イメージデータ送信には利用可能時間がありますので、送信前にこちらをご確認ください。
添付書類のイメージデータ送信を行わない場合又は添付書類のイメージデータ送信が全て終了している場合は「送信票等印刷へ進む」ボタンをクリック してください。
添付書類のイメージデータを送信する
送信準備へ戻る 送信票等印刷へ進む
以上で贈与税申告書の代理送信は終了です。
次の画面以降で送信した申告書等データが表示されますので、
ふ要に応じて印刷・保存を行ってください。



書面提出のため税務署に出向いたり、郵送したりする必要がなくなるため、イメージ データで提出する場合にはこれらの費用が不要となります。

◆ 原本の保管が不要です。

イメージデータで送信した添付書類のうち、法令の規定により原本の 提出が必要とされている第三者作成の添付書類については、添付書類を イメージデータで提出する場合は保存は不要です。



送信方法(確定申告書等作成コーナーからe-Taxによりデータ送信後)

確定申告書等作成コーナーを利用して贈与税の申告書を代理送信する場合にイメージデータを 追加で送信する方法について、確定申告書等作成コーナーのよくある質問でご案内しています。

https://www.keisan.nta.go.jp/r4yokuaru/zoyokobetu/mainajyuraisaisoshin.html

